

島根 更生 保護

NO.195

(平成29年10月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

| | |
|-----------|------|
| 保護司総数 | 500人 |
| 保護観察事件 | 142件 |
| 生活環境の調整事件 | 255件 |

(29.9.1現在)



要害山 (大田地区) 小林昌次保護司提供



その後 ^{いかが} 如何!?

～フォローアップで支援を広げたい～

更生保護法人しらふじ

理事長 吉長 義親

更生保護法人「しらふじ」は、少年院・刑務所を出所した人に、一時的な住まいや食事を提供し、住居や仕事を見つけられるよう支援し、福祉への橋渡しなどにも努め、自立を助けようとする民間施設です。

施設の役割としてひとまずはそれでいいのですが、私は予て「しらふじ」を退所した人と継続的に関わることが出来ないものか?と願っていました。

ところが近頃、退所した人が折々に来所・電話してくれて、近況を報告したり相談してくれるのです。このことは職員にとっては本来の職務ではないのですが、どんなに多忙でも綿密に温かく対応するよう努めてもらっています。

先日来所したAさんは、「しらふじで親切に接して頂いたことが忘れられなくて……」「職員さんと話すとうれやうがでます」Bさんは、「職場での人間関係の相

談をして良かった」「挫けそうになっていたが、励まされやる気が出た」「県外の出身だから仲間がいないので話を聞いてもらえていい」などと語ってくれました。他にも、再出発の原点の「しらふじ」へ行くと、快く相談に乗ってもらえる。職場でのあり方を指導してもらった等と喜んで語ってくれました。

また、行事には手伝いに来たり、後輩の荷物運びをしたり、生活に困った人がSOSを発してくれるなど、一度の「縁」を大切に「その後 ^{いかが} 如何!？」と交流し支援できることは、再犯防止のための大切な手立てだと思っています。

このほど国では、施設を退所した人などを対象に、生活指導・自立支援・相談対応等を行う「フォローアップ事業」を立ち上げました。これにより、施設の職員もこれからは職務として退所後の人達に関わることとなりました。地域社会に住んでいる人達ですから、今後は保護司・更生女会員の皆様と連携し、ネットワークを構築することも必要になってきます。地域で孤立させることなく、みんなが手を取り合って再犯のない共に生きる社会づくりに努めたいものです。

今回で第67回を迎えた
“社会を明るくする運動”

県内各地で地域に根差した活動が展開されました!

松江駅前での広報活動

“応援団”のゆるキャラたちが勢ぞろい



みぞビー 吉田くん ホゴちゃん サラちゃん しまねっこ

松江地区



高校の生徒と一緒に社明広報



松江駅前での広報活動



松江保護観察所山本所長から松江市長に総理大臣メッセージの伝達



小学校で“玉姫ちゃん”と広報活動

安来地区

昨年度の社明作文
優秀作品の発表



もどらないもどさない
更生保護にご支援を

松江保護観察所山本所長による基調講演

更女との研修会



雲南地区

社明メッセージ伝達式



出雲地区



中学校での社明講演会



ショッピングセンターで社明うちわを配布



大型店玄関前で啓発活動

大田地区



街頭広報活動



学校訪問

邑智地区



町内巡回(訪問風景)



メッセージの伝達
総会・研修会

のぼり旗で社明PR



通学の子どもたちに
広報活動

浜田地区



大型店で子ども神楽の上演

益田地区



メッセージの伝達

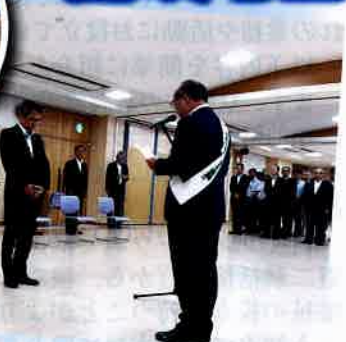


街頭での啓発活動

隠岐地区



メッセージ
伝達式





～犯罪をした高齢者・障がい者の社会復帰のために～ 再犯防止シンポジウムを開催しました



平成29年7月22日(土)、松江市総合福祉センターにおいて、“社会を明るくする運動”島根県、松江市両推進委員会の共催による、「再犯防止シンポジウム」を開催しました。これは、昨年12月に再犯防止推進法が制定され、7月が再犯防止啓発月間とされたことを踏まえ、その記念すべき第1回目行事として開催したものです。かねてより課題とされている「犯罪をした高齢者や障がい者の社会復帰支援」をテーマに掲げました。全体を二部構成とし、前半は、障がい者の福祉支援がご専門であり、これまで犯罪をした障がい者や高齢者の入口支援に取り組んで来られた、島根大学人間科学部准教授の京俊輔氏を講師にお招きし、基調講演をいただきました。後半は京先生を助言者とし、このテーマに取り組んでいる様々なお立場の5人の方々から、それぞれの果たしている役割を紹介いただき、再犯防止の観点からの提言をいただきました。



講師・助言者 島根大学准教授 京俊輔氏

このシンポジウムには県内各地の保護司、更生保護女性会会員のほか、地方公共団体、社会福祉法人、弁護士会、社会福祉士会、その他一般の方々など各方面から総計約130人の参加がありました。運営には松江地区保護司会の方々の御尽力をいただきました。紙面を借り感謝申し上げます。

今回のシンポジウムを実施して、関係者がそれぞれの役割や課題をお互いが理解しあい、より連携を工夫していくことの大事さが共有できました。今後それぞれの業務や活動にお役立ていただければ幸いです。

以下内容を簡単に紹介します。

まず、京先生の基調講演では、新規受刑者の約2割に知的障がい疑われ、その多くは軽微な窃盗犯であることが紹介され、社会的孤立状態にしないことが再犯を防いでいく上で大事であると強調されました。

続くシンポジウムでは、まず松江地方検察庁周藤昭二統括検務官から、検察庁でも、事案によっては福祉の視点を持つことがより再犯防止につながるという観点で入口支援に取り組んでいること、周囲の

人々が連携を取り合って見守っていく姿勢が大事であることが述べられました。

次に松江刑務所の統括矯正処遇官小田川英行氏からは、松江刑務所では受刑者の15.1%が65歳以上であること、普段から帰住先となる市町村との疎通に努めていること、課題として、本人が希望せず福祉にうまくつながらないことがあると紹介されました。

さらに更生保護施設しらふじ施設長矢野喜郎氏からは、高齢・障がい指定施設として多数の高齢・障がい者を受入れ、地域での自立や福祉施設への入所につなげてきた実績が紹介され、加えて、利用者のための作業の提供や自立先となる賃貸物件等に関する情報提供について会場に呼びかけられました。

そして島根県地域生活定着支援センター所長黒崎真也氏からは、調整を果たしていく上でも受入先となる福祉施設の理解や協力が必要であり、そのためにも地域住民の一層の理解や支援をお願いしたいと強調されました。

最後に、松江市くらし相談センター所長(松江市社会福祉協議会生活支援課長)諏訪方宣氏から、関係機関がうまく連携を取ることが大事であるほか、本人に寄り添って支援する姿勢の大事さについて強調されました。

これらの発言を踏まえ、会場からは「飲酒や障がい、金銭など様々な課題を持つ対象者を担当したが、福祉担当の市職員の方のていねいな支援や対応で円滑に経過した。保護司の立場として感謝している。」(保護司)、「犯罪をした方を受け入れるには福祉施設職員も不安を抱きがち。関係機関に長く関わりフォローしていただくことで、施設としても不安を排し経験を積み、そうすれば次の受入にも前向きになることができる。」(福祉施設役員)などといった発言がありました。

最後に京先生からは、支援をうまくつなげていくためにも、関係機関がそれぞれを理解し合い、課題や情報を共有することが大事であるとのまとめがあり、シンポジウムは幕を閉じました。



フロアの方からも御意見をいただきました

犯罪者なのか 障がい者なのか?

安来地区保護司会 C・A

担当したAは、幼少期より知的な問題を抱え、賽銭の窃盗など繰り返し、保護観察を終了しても、再び刑務所に逆戻りの状態が続いていた。家族が引受人であったが、度重なる事件は狭い地域に知れわたっているため、同居家族の心の負担は限界にきていた。

3度目の刑期で、保護観察となったX年に、本人から、刑務所で弁護士さんに、「これからは家族に迷惑をかけなくても、生活のできる方法がある」といわれたが、どうしたらよいだろうか、と相談を受けた。

保護観察官からも、Aが犯罪を繰り返すのは、犯罪性の強さというよりも先天性な障がいの影響している可能性があるとの連絡を受けた。さっそく市役所の担当部署に出向いて相談したところ、まず療育手帳の取得のために「心の相談センター」でドクターの診断を受けることになっ

視点

焦点

た。その結果、幼少期からの先天性な障がいを抱えていることが確認され、療育手帳が交付された。

X+1年2月、地域の社会福祉法人施設への通いの作業員として就労継続支援を受けることとなった。当初、施設でも前歴を大変心配されていたが、かつての職歴を活かして、施設ではリーダー的な模範作業員として活躍していた。しかし、自宅からの通いにより、長く家族に迷惑を掛けることを負担に感じ、グループホームでの生活支援を希望したため、他地域のグループホームに受け入れがとんとん拍子に決まり、X+1年5月に転居することになった。

このような制度がずっと以前からあれば、Aも3度の服役を経験しなくてもよかったであろうに、と何か複雑な気持ちでほっと一安心していた矢先のX+2年4月、Aに癌が発症し、急逝したという知らせが届いた。

人生の最終章のほんの14ヶ月の幸せを彼はどう感じて旅立ったのだろうか。

地区だより

保護司初めての仕事

邑智地区 左田野 フミコ

保護司の仕事の内容も十分理解しないまま、先輩保護司さんに頼まれ引き受けました。

保護司になって間もなく、思ってもいなかった仕事が入って来ました。他県から来られた20代の青年Kさんの担当です。来訪第一日目、車で待ち合わせ、私の家まで来ていただきました。いろいろ話し、約束をした後のこと、Kさんは「僕のような者には、あんたは無理だよ。今まで僕の保護司さんはお坊さんばかりだった。」と言われました。私は、これは大変な仕事になるなと思い、不安になりました。

次の日からは、Kさんは夜中でもかまわず、「お金を貸して欲しい」とかいろいろなことを毎晩のように電話して来ました。そんな中で、Kさんは県外に出て再犯を犯し、私の保護観察の

仕事は一週間で終わりました。

初めてのことで、観察所の担当保護観察官にご指導をいただきながらの一週間でした。

その後、他県の「〇〇警察の〇〇ですが」と電話があり、Kさんからの伝言を伝えられました。すぐに観察所の保護観察官に相談して処理していただきました。私には無理だな、大変な仕事を引き受けてしまったと後悔しました。

今はKさんも40歳を過ぎどうしておられるとか、更生していて下さることを願っています。

在任中、観察所の方や保護司の皆様方、また、社明活動では地域の皆様方に大変お世話になり、ありがとうございます。心より感謝し厚くお礼申し上げます。

齊藤雄彦広島高検検事長(元保護局長)等による隠岐地区更生保護サポートセンター視察について

平成29年6月27日に、広島高等検察庁齊藤検事長、松江地方検察庁國分検事正を始めとする検察庁の幹部職員が隠岐地区更生保護サポートセンターを視察されました。

これは、近年、「再犯の防止」が刑事司法に携わるすべての機関の喫緊の課題となる中、検察庁として更生保護制度の実情、とりわけ保護司や地域における更生保護活動の拠点であるサポートセンターの現状等を把握しておきたいとの要望から実施されたものです。

当日は、隠岐地区保護司会赤沼会長、名越副会長、企画調整保護司である古川保護司及び山口保護司との座談会が実施

され、その中で、隠岐地区保護司会の特色(保護司の充足率が高いこと、離島における保護司活動の困難さ等)や女性保護司の比率、複数担当制、保護司の指導もむなしく再非行事件を起こして



しまった少年の事例について話題が及んだほか、旧消防署の空き庁舎をサポートセンターとして借り受けることとなった経緯や、光熱水料を含めた維持管理費など保護司実費弁償金の現状についても質問がありました。

齊藤検事長は、平成24年から同26年にかけて、法務省保護局長として保護司の安定的確保や更生保護サポートセンターの拡充、「社会を明るくする運動」を始めとした外部広報の強化など様々な施策に取り組み、今なお更生保護に対して高い関心をお持ちであり、保護観察中の少年による再非行事件に関連して『その少年も、いつかは保護司さんの思いに気づくのだらうと思う。保護司の仕事は、私には到底真似のできない大変なものだ。苦勞も多いと思うが、がんばっていただきたい。』といった発言をいただきました。

また、國分検事正も『窃盗事件で保護観察になった者が再び窃盗をした場合、検察庁は、従来であれば機械的に処理をしていたが、最近では入口支援に力を入れている。その者に真に必要なことは何かを考えながら捜査や事件処理に当たっている。引続き御理解いただきたい。』との発言がありました。

この視察は、当初の予定時間のほぼ2倍に当たる40分間にわたって実施され、大変熱のこもったものになりました。

平成29年度 島根県更生保護事業 関係者顕彰式典のご案内

と き 平成29年11月15日(水)
午後1時20分より開会

と ころ 松江市総合福祉センター
4階大ホール(松江市千鳥町70番地)

「愛の図書贈呈式」のご案内

と き 平成29年12月8日(金)
午前10時から

と ころ 松江保護観察所会議室
(松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階)

保護司の異動

(平成29年7月31日付)

〔退任保護司〕 鐘 築 伸 正 (出雲)

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会)

| | | | |
|-------|-------|-------|-----|
| 大内 宗泰 | 岡 賢治 | 桑原 壽之 | 敬称略 |
| 佐目 葆 | 藤間 恵一 | 古瀬 誠 | |
| 道坂 博旨 | 赤沼 高男 | | |

更生ペンギン ホゴちゃん サラちゃん パネルの貸し出しについて

このたび島根県保護司会連合会において、更生保護事業の広報に活用すべく更生ペンギンのホゴちゃん(W1200mm×H1440mm)・サラちゃん(W1100×H1300)パネル(写真参照)を制作購入しました。県内各地域での行事にも是非ご活用ください。



(お問合せ先) 島根県保護司会連合会事務局
(松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階 松江保護観察所内)
TEL (0852)21-3767 FAX (0852)32-2471

敬 弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

- 元保護司 河瀬 康承 (出雲)(平成29年7月25日逝去)
- 元保護司 福田 和夫 (松江)(平成29年8月10日逝去)
- 元保護司 若林 浩 (隠岐)(平成29年8月14日逝去)
- 元保護司 岩崎 武 (安来)(平成29年8月18日逝去)
- 元保護司 石倉 秀武 (松江)(平成29年8月27日逝去)
- 元保護司 牛尾 孝典 (浜田)(平成29年9月3日逝去)
- 元保護司 明 岩男 (隠岐)(平成29年9月11日逝去)

(表紙写真説明)

富山町の要害山は正式には重蔵山(しげくらやま)といい、戦国時代の富永山城守元保(とみながやましろのかみもとやす)の居城でした。

この山城は出雲、石見の国境にあり要害堅固であったことから尼子、毛利氏の石見銀山争奪戦の際は戦略上重要な拠点であったようです。

頂上は平坦で2,500㎡(約750坪)の広さがあり、地元老人会で桜とつつじが植樹され、砦(とりで)風のあずまやも設置されています。そして、富山町の棚田や日本海、三瓶山も望め、眺望は絶品で一見の価値があります。

(大田市定住PRサイトからの引用)